2026年度第２回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ （2026年10月３日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

Ａさん（71歳）は、印刷業を営むＸ株式会社（非上場会社）の代表取締役社長である。Ｘ社は、Ａさんの父親が40年前に創業して以来、堅実な経営を続けてきたが、昨今の急速なデジタル化の流れにより、従来型ビジネスの転換を余儀なくされている。

【事業承継について】

Ａさんは、自身の年齢を考え、そろそろ後進に道を譲るつもりでいる。５年前にＸ社に入社した長男Ｃさん（46歳）は、取締役として懸命に打ち込む姿勢から社内の人望も厚い。Ａさんは、長男Ｃさんへの承継を既定路線としながらも、事業縮小や業態転換、M&Aなど、あらゆる選択肢を検討すべきと考えている。

Ｘ社株式は、現在、Ａさんが70%、Ａさんの弟でありＸ社の専務取締役であるＥさん（69歳）が20%、残りの10%を長男Ｃさんが所有している。弟Ｅさんは、Ａさんの退任とともに自身も身を引くつもりであり、その際には、所有しているＸ社株式を買い取ってほしいとのことである。Ａさんは、長男Ｃさんが承継するのであれば、Ｘ社株式をすべて長男Ｃさんに譲るつもりでいるが、多額の税金がかかるのではないかと不安に感じている。

【資産承継について】

Ａさんは賃貸アパートを１棟保有しているが、築年数が古く、収益性も低下してきているため、近い将来、建替えを検討している。懇意の不動産業者に相談したところ、立地が良いため建替えにより収益性向上が見込め、さらに相続対策としても有効であるとの話を聞いた。Ａさんは、建替後の賃貸アパートは長女Ｄさん（43歳）に相続させたいと考えている。

Ａさんは、妻Ｂさん（71歳）と２人で暮らしている自宅について、自身が先に死亡したときは、妻Ｂさんに相続させたいと思っているが、仮に妻Ｂさんが自宅を相続した後に死亡し、空き家となった自宅を子どもたちが処分する場合、どのような税負担が生じるのか気にかかっている。また、家族仲は良好であるが、相続において揉めることがないよう、今のうちに準備を進めておきたいと思っている。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	１億2,000万円（役員退職金は考慮していない）
２．Ｘ社株式	：	6,300万円
３．自宅		
①土地（200㎡）	：	7,000万円
②建物（築47年）	：	700万円
４．賃貸アパート		
①土地（350㎡）	：	8,000万円
②建物（築35年）	：	1,000万円
合計	：	３億5,000万円

※Ａさんの相続に係る相続税額は、約7,500万円（配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減適用前）と見積もられている。

【Ｘ社の概要】

資本金：1,000万円　会社規模：中会社の大　従業員数：40人　配当：実施なし
売上高：５億円　税前利益：3,000万円　純資産：１億8,000万円
株主構成（発行済株式総数２万株）：Ａさん70%、弟Ｅさん20%、長男Ｃさん10%
株式の相続税評価額：類似業種比準価額4,000円／株、純資産価額9,000円／株

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

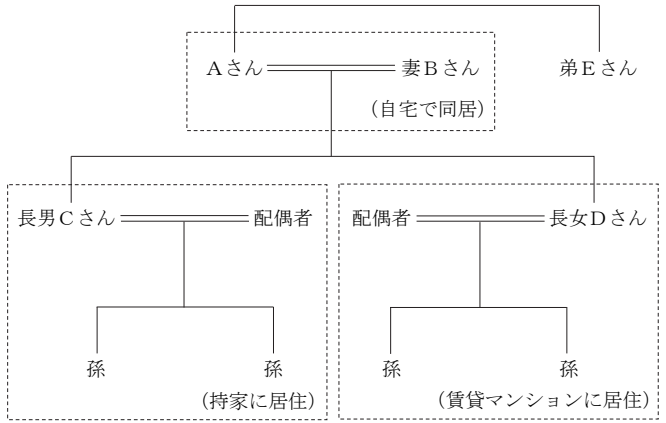
検討のポイント

●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。
●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。
●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。
●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【Ａさんの家族構成（推定相続人）】

妻Ｂさん　（71歳）：専業主婦。Ａさんと自宅で同居している。
長男Ｃさん（46歳）：Ｘ社の取締役。妻と２人の子の４人で持家に住んでいる。
長女Ｄさん（43歳）：専業主婦。これまでＸ社の経営に関与したことはない。会社員の夫と２人の子の４人で賃貸マンションに住んでいる。

【親族関係図】



（メモ余白）